

路線バス及び高齢者外出支援事業の見直しについて

1. 路線バスの見直しについて

本市のバス交通については、「出雲市公共交通システムのあり方について」の答申(H23.10)に基づき、地域で組織された運行協議会と市が一緒になって協議し、見直しや構築の検討を行うこととしています。

このたび、廃止代替バス路線外園線、大寺線、うさぎ線及び平田生活バス猪目線について、各運行協議会と市で協議をした結果、下記のとおり変更して利便性の向上及び利用改善を図ることとしましたので、その内容を報告します。

記

バス路線	変更内容		変更日
外園線	時刻表改正	<ul style="list-style-type: none"> 出雲農林高校生の下校便の創設 (平日：4往復 → 5往復) 他の公共交通機関との接続利便の向上 	平成 29 年 10 月 1 日
	バス停名称変更	<ul style="list-style-type: none"> バス停 9 か所について、より分かりやすい名称に変更 	
大寺線	時刻表改正	<ul style="list-style-type: none"> 出雲北陵高校生の通学利便を考慮した時刻改正 他の公共交通機関との接続利便の向上 	平成 29 年 11 月 1 日 ※十分な周知期間確保のため
うさぎ線	路線延長	<ul style="list-style-type: none"> 起終点を 0.3 キロ延長 ※猪目町地内の乗降利便の向上 	平成 29 年 10 月 1 日
	時刻表改正	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が希望する時刻に改正 利用の少ない便の減 (回送化) (平日：5 往復 → 4.5 往復) 	
平田生活バス猪目線	路線延長	<ul style="list-style-type: none"> 起終点を 0.3 キロ延長 ※猪目町地内の乗降利便の向上 	平成 29 年 10 月 1 日

2. 高齢者外出支援事業の見直しについて（佐田地域、多伎地域）

事前に利用登録を行った高齢者及び障がい者を、その居宅から目的地までドア・ツードアにより移送する高齢者外出支援事業は、現在、佐田地域、多伎地域及び斐川地域で実施しており、それぞれが地域性を踏まえた特色ある運行を行っています。

このたび、同じ過疎地域である佐田地域及び多伎地域について、住民ニーズを考慮した必要な範囲での見直しを図ることとしましたので、その内容を報告します。

記

①見直し内容

【現行】

項目	佐田地域	多伎地域
利用対象者	以下のすべてに該当する者 ①概ね 70 歳以上高齢者又は障がい者 ②運転困難者又は自動車非所有世帯 ③住民税の非課税世帯	一般の公共交通機関利用が困難な者のうち、以下のいずれかに該当する者 ①概ね 65 歳以上の独居、高齢者のみ世帯又はこれに準じる世帯 ②60 歳以上の下肢不自由者 ③介護予防事業利用者
目的地	・地域内の医療機関、買物施設、介護予防事業実施施設 ・出雲地域の医療機関	・地域内の医療機関、買物施設、駅、バス停、金融機関、行政機関、介護予防事業実施施設等
利用予約	利用日の 1 か月前から 5 日前まで	利用日の 1 か月前から 5 日前まで
利用者負担	1 時間当たり 100 円、1 km 当たり 10 円	1 時間当たり 300 円
利用回数	月 1 回	月 6,000 円以内

【見直し後】

項目	内容
利用対象者	概ね 65 歳以上の高齢者又は障がい者のうち以下のすべてに該当する者 ①要介護認定者、要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、障がい者、肢体不自由者 ②運転免許証非所持者又は運転困難者 ③路線バスの利用が困難である者 ④本人及びその配偶者が住民税非課税である者
目的地	・地域内の医療機関、買物施設、駅、金融機関、行政機関、介護予防事業実施施設、コミュニティセンター ・出雲地域の医療機関（佐田地域のみ）
利用予約	利用日の 2 か月前から 3 日前まで
利用者負担	1 時間当たり 300 円
利用回数	[佐田地域] 月 2 回まで [多伎地域] 月 10 回まで

※平成 28 年度の利用者数 佐田地域：延べ 76 人 多伎地域：延べ 516 人

②変更時期 平成 29 年 10 月 1 日